

商品券の配布について

(国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業)

(令和8年1月22日更新)

食料品等の物価高騰による負担軽減を図るため、商品券（JCB ギフトカード）を全世帯に送付します。

配布対象者

令和8年1月1日時点で、神戸町に住民登録がある方

※令和8年1月2日以降に住所変更をした方は、郵便局に転居届を提出してください。

詳しくは[こちら](#)から

配布する商品券（ギフト券）

1人あたり5,000円（1,000円券を5枚）のJCB ギフトカード

○平成19年4月2日以降（高校生世代以降）に生まれた方は5,000円を追加
(配布の例)

夫婦2人家族……………10,000円（5,000円分が2セット）

夫婦・高校生の3人家族……………20,000円（5,000円分が4セット）

配布時期・方法

令和8年2月20日以降、順次世帯主様あてに世帯全員分をまとめてゆうパックにて発送いたします。（**申請の必要はありません。**）

- ・ゆうパックは、配達時に対面でのお受け取りが必要となります。
- ・配達状況等によりお届けまでに時間を要する場合があります。
- ・ご不在の場合は、不在票が投函されますので記載内容をご確認のうえ、再配達等の手続きを行ってください。
- ・各世帯の具体的な配布時期について、個別にお問い合わせいただいてもお答えできません。

(注)商品券の配布について、役場から電話をかけて銀行・ATMへ誘導することは
絶対にありませんので、不審な電話などにはご注意ください。

商品券が利用できる町内の店舗

町内で食料品等の取り扱いがあり、JCBギフトカードが利用できる店舗は以下のとおりです。その他にも利用可能な場合がありますので、各店舗にご確認ください。

- ・トミダヤ
- ・バロー
- ・クスリのアオキ
- ・ドラッグユタカ神戸北店 など

その他全国のJCBカード利用可能店舗

[JCBホームページ](#)

商品券ご利用時の注意事項

- ・商品券は交付を受けたご本人とご家族がお使いいただけます。
- ・おつりは出ません。不足分は現金などでお支払ください。
- ・再交付はできません。紛失されないようにご注意ください。
- ・転売や換金はご遠慮ください。

商品券ご使用にあたってのお願い

商品券に使用期限はありませんが、この事業は国の令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源として実施しているため、制度の趣旨を鑑み、できる限り令和8年9月30日までにご使用いただくようお願いします。